

令和 7 年度事業報告書

公益財団法人岩手育英奨学会

令和7年度事業報告

1 概況

(1) 総括事項

本会は、昭和42年7月に設立されて以来タイプB（独自財源による既存事業）の奨学金貸与事業を実施し、58年目を迎えました。

現在、貸与事業を実施しているのは4タイプの奨学金ですが、平成14年度から平成18年度まで、県からの緊急奨学金事業補助金を原資として実施したタイプB（緊急奨学対策事業）の奨学金貸与事業については、その債権回収業務を行っています。

貸与事業のうち平成17年度からは、旧日本育英会からの移管事業を受け入れたことにより、県からの補助金を原資にタイプA（高校奨学事業）の奨学金貸与事業を実施しています。

さらに平成23年度からは、県からの補助金を原資にタイプC（高校奨学事業東日本大震災津波特例）の奨学金貸与事業を実施しており、令和5年度からは、同様に県からの補助金を原資にタイプD（高校奨学事業大学等進学支援）の奨学金貸与事業を実施しています。

一方、法人の運営に関しては、法人制度改革により、平成25年10月に公益法人への移行認定申請を行い、平成26年7月23日に岩手県知事から移行認定を受け、平成26年8月1日付で公益法人へ移行しました。

現在、タイプA、タイプB、タイプC及びタイプDの4種類について奨学生の募集を行い、それぞれの採用基準により選考し、返還誓約書等を提出した奨学生に対し奨学金を貸与しています。また、貸与金返還中の奨学生についての債権回収業務を行っています。なお、滞納者対策として、平成28年3月30日から延滞金の利率を下げる負担軽減策を講じています。

(2) 公益目的事業（奨学金貸与事業）の実施状況

令和7年度におけるタイプAの予約採用奨学生は、2名の志願者の中から2名を採用し、そのうち辞退者が1名、在学採用奨学生は、26名の志願者の中から26名を採用し、そのうち辞退者が1名でした。なお、緊急採用奨学生の採用は、1名の志願者の中から1名を採用しました。年間では1年生から3年生までの奨学生117名に対し37,404千円の奨学金を貸与しました。

また、タイプBの予約採用奨学生は、9名の志願者の中から9名を採用し、そのうち辞退者が2名あり、年間では1年生から3年生までの奨学生23名に対し、8,570千円の奨学金を貸与しました。

震災特例タイプCの奨学生は、22名の志願者の中から22名を採用し、年間では1年生から3年生までの奨学生51名に対し14,412千円の奨学金を貸与しました。

令和5年度に創設したタイプDの奨学生は、対象である2年生18名の志願者の中から18名を採用し、全員に対し令和8年3月期に2,700千円の奨学金を一括して貸与しました。

この結果、令和7年度末における貸与・返還等の奨学生総数は、3,216名となっています。

寄附状況につきましては、厳しい経済状況ではありましたが、28件6,361千円余の心のこもった寄附金が寄せられました。

なお、岩手県からの補助金は、高校奨学事業補助金、高校奨学事業（東日本大震災津波特例）補助金及び高校奨学事業（大学等進学支援）補助金として30,977千円が補助されました。

(3) 理事会並びに評議員会に関する事項等

年 月 日	事 項
7. 5. 2 3	令和7年度第1回奨学生選考委員会を県庁10階教育委員会委員室において開催 令和6年度高校・専修学校高等課程奨学生の会長選考の報告 タイプA（緊急）志願者 3名 採用者 3名 タイプC志願者 22名 採用者 22名 令和7年度高校・専修学校高等課程奨学生候補者選考 タイプA（在学）志願者 26名 採用者 26名 令和7年度高校・専修学校高等課程奨学生（タイプC）募集について
7. 6. 5	令和7年度第1回理事会を開催 代表理事及び常務理事業務報告について 令和6年度事業報告について 承認 令和6年度決算について 承認 役員の選任等について 承認 評議員の選任等について 承認 県出資等法人運営評価シートについて 承認 評議員会の招集について 承認
7. 6. 2 0	令和7年度第1回評議員会を開催 令和6年度事業報告について 令和6年度決算について 承認 役員の選任等について 承認 評議員の選任等について 承認 県出資等法人運営評価シートについて 承認
8. 1. 1 6	令和7年度第2回奨学生選考委員会を県庁10階教育委員会委員室において開催 令和7年度高校・専修学校高等課程奨学生会長選考の報告 タイプA（緊急）志願者 1名 採用者 1名 タイプC志願者 22名 採用者 22名 令和8年度高校・専修学校高等課程奨学生予約候補者選考 タイプA（予約）志願者 6名 採用者 6名 タイプB（予約）志願者 7名 採用者 7名 令和7年度高校・専修学校高等課程奨学生候補者選考 タイプD 志願者 18名 採用者 18名

8. 2. 1 0	令和 7 年度第 2 回理事会を開催 代表理事及び常務理事業務報告について 令和 7 年度補正予算について 令和 8 年度事業計画について 令和 8 年度当初予算について 県出資等法人に係る中期経営計画について 評議員会の招集について	承認 承認 承認 承認 承認
8. 3. 1 7	令和 7 年度第 2 回評議員会を開催 令和 7 年度補正予算について 令和 8 年度事業計画について 令和 8 年度当初予算について 県出資等法人に係る中期経営計画について	承認 承認 承認 承認

(4) 運営体制充実のための取組

ア 岩手県出資等法人運営評価の活用

当会は、岩手県からの出資を得て設立された法人であり、県出資等法人に係る中期経営計画を策定し、取組状況について毎年自己評価の実施に加え、所管部局及び総括部局による評価を実施しながら、PDCAサイクルを活用して事業運営の改革・改善に取り組んでいます。

当会では、主要な取組課題に滞納額の削減対策を掲げ、自らの取組のほか債券回収会社への委託も活用しながら運営基盤の安定化に努めています。

イ 適正な会計業務の確保

当会では、その規模から監事を 2 名を選任し、業務監査及び会計監査により法人の適性な管理運営の確保に努めています。

さらには、公益法人の複雑な会計基準に対応して適正な会計業務処理を確保するため、会計事務所による定期的な点検や専門的な指導・助言を受けています。

ウ リスク低減に向けた内部統制の取組

当会では、リスク管理に関する規程を制定しリスク管理活動に取り組んでいます。「リスク管理は事業運営の根幹である」という認識のもと、財政に関するリスクをはじめ、当会に物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせ得る全てのリスク事象を対象に、適切な対応が図られるようその管理に努めています。

また、当会を取り巻く運営環境へ迅速かつ的確に対応するため、事務局部門と業務執行理事である常務理事が常に情報の共有に努め、必要に応じて協議し対応できる体制を確保しています。

(5) 行政官庁許可事項

なし。